

令和 7 年

## 決算審査特別委員会記録

令和 7 年 9 月 18 日

東伊豆町議会

## 決算審査特別委員会（第3日目）記録

令和7年9月18日（木）午前9時30分開会

### 出席委員（10名）

1番	山田 豪彦君	2番	鈴木 伸和君
3番	楠山 節雄君	5番	笠井 政明君
6番	稲葉 義仁君	7番	栗原 京子君
8番	西塚 孝男君	10番	須佐 衛君
11番	村木 優君	14番	山田 直志君

### 欠席委員（1名）

12番 内山 慎一君

### その他出席者（なし）

### 当局出席者（5名）

健康づくり課 課長	中山 和彦君	健康づくり課 参事	柴田 美保子君
健康づくり課 課長補佐兼 国民保険係長	中村 忍君	健康づくり課 課長補佐兼 地域包括支援 セシタ 係長	雲野 信弘君
健康づくり課 健康増進係長	田村 友加君		

### 議会事務局

議会事務局長 村木 善幸君 書記 相馬 奨君

開会 午前 9時30分

○委員長（山田豪彦君） ただいまの出席委員は9名で、委員定数の半数に達しております。よって、決算審査特別委員会は成立しましたので、開会します。

なお、12番、内山委員より本日の会議を欠席するとの届出がありましたので、御報告します。また、11番、村木委員より本日の会議に遅れるとの連絡がありましたので、御報告します。

暫時休憩します。

休憩 午前 9時30分

再開 午前 9時35分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ、再開します。

これより質疑を行います。

質疑の対象を一般会計、健康づくり課所管分とします。

質疑ございませんか。

○3番（楠山節雄君） メディカルの議員さんもいて、その辺は内容は承知をしていると思うんですけども、私たちはちょっと関わりをしないもんだから、その部分を教えていただきたいと思うんですけども、成果表の111ページのメディカルの関係です。小児救急分とかという部分では、救急の件数が増えることによって負担金というのは増えていくということになってくると思うんだけれども、去年から比べると、負担金が125万5,000円ぐらい増加をして、その内訳とすると、普通交付税の病床分だとか、市の派遣経費だとかというこの辺が全体的に膨らんできているんですけども、これどういうふうな形のものなのかを教えていただきたいのと、同じく、成果表の113ページ、委託料、個別接種委託料、去年、814万6,800円が1,481万8,300円ということで、大幅な増になっているんですけども、内容を見てみると、5種混合というのは新しくできて、これが延べ51人こういう接種をした、その部分だけでいったら伸びているのかどうかと、あと、5種混合というのがどういう内容のものなのか、必要性があるといったら、こういう予算措置対応取って実施がされたと思うんで

すけれども、どういう内容でこれらが新たに加わったのか、何か予算審議みたいな部分もありますけれども、そこを教えてください。

○健康づくり課長（中山和彦君） メディカルの負担金の増の関係ですけれども、3年ごとに負担率の改定を行っております。6年から改定が変わっていまして、5年までが0.0239、6年からは0.02709という負担率に変更になっております。

細かい内容ですけれども、先ほどおっしゃった小児救急の関係ですけれども、これが50万9,000円から99万5,000円というふうに増加しております。許可病床数が3床から4床に1床増えておりますので、負担率が上がっております。あと、医師派遣経費というものが6年から新設しておりますので、そこで10万5,000円というものが増加しており、合わせて120、130.....

（「120」の声あり）

○健康づくり課長（中山和彦君） ぐらいの上昇となってきます。

以上です。

○健康づくり課健康増進係長（田村友加君） 予防接種の説明をさせていただきます。

最初に、5種混合なんですが、今までやっていた4種混合にHibのワクチンが混ざったもの、1本で2種類のワクチンができるような形になりました。

委託料の増加については、HPVワクチン、子宮がんの予防のワクチンが以前差し控えた時期がありまして、その方を対象に接種をしているところなんですが、その期限が令和7年3月までということで、今まで接種されていなかった方が、本当に急に皆さん受けるようになって、大幅な委託料の増加になりました。

○3番（楠山節雄君） それと、メディカルの関係については、受入病床の増えた部分だとか、あと、受入件数みたいなもの、こういうものによってから増加したという解釈でよろしいわけですね。

ちょっと5種混合について、もう一回ちゃんと説明をして。難しくてから何か理解できなかつたです。4種混合はずっと既存にあって、5年度まで。5種混合というのが新たにこの6年決算で出てきたものなんだけれども、例えば4種混合は全く別のワクチンで、4種と5種はもう全く違うワクチンなのか、何か4種にプラス1種類加えて5種になったのか、その辺の内容というのはどういうふうになるんですか。

○健康づくり課健康増進係長（田村友加君） 今までやっていた4種混合に、今まで同じくやっていたHibのワクチン、2つのワクチンが合わさったワクチンになるので、同じもの、

1本で済む。今、4種混合のワクチンはもう製造中止になっています。

○3番（楠山節雄君） 分かりました。ありがとうございます。

委員長、続けていいですか。

成果表の114ページの成人予防接種の関係と、同じく成果表の118ページの各種がん検診の関係でお聞きをします。

まず、114ページの成人病の関係なんですけれども、これ、俺はっきりと理解というか覚えていないんだけれども、新型コロナワクチンの接種委託料というのが5年度にはここにはなくて、6年度の決算で上がってきたということで、それまでは公費で全部やっていたものが、今度は個人負担が出てきたということで、こうした形でこの辺が出てきているのかどうかということを教えていただきたいのと、これ毎年聞いている内容かなと思うんですけれども、各種がん検診の関係なんですよね。

一番下に、国が示す50%に達していないというそこの部分で、うちの町のちょっと受診率を見てみると、30%前後から推移をして、やっぱり国の50%にはなかなか到達をしていない状況だとは思うんだけれども、この業務の目的と成果のところには受診率の向上につながっているという文面があるんだけれども、こうした、つながっていると書かれているにもかかわらず、国を下回っているという状況という、そこの部分だけを捉えるとつながっていないんじゃないかな。向上につながっているというのは、例えばうちの町の受診率が上がっていって、こういう書き方をしているのかどうなのか、その辺ちょっと教えてください。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） まず、成人予防接種事業、114ページのコロナウイルスワクチンのことについて説明します。

昨年度、5年度までは、楠山委員がおっしゃるとおり、公費負担ということで、100%国のはうから補助金という形で歳入がありましたので、自己負担ゼロで実施していました。6年度からはB類定期接種ということで、予防接種法に定められまして、対象年齢や自己負担を求められるような仕組みになりましたので、6年度からは自己負担を徴収いたしまして、委託料という形で実施しております。

以上です。

○健康づくり課健康増進係長（田村友加君） 118ページのがん検診についてなんですが、受診率が50%に達していない原因として、職域の方の受診や、あとは独自で人間ドックを受けたり病院に行ったりという数が入っていないのも原因なんですが、その点につきましては、今、国のはうでも職域の検診を含めた住民のがん検診の受診状況を集約化して、市町村が一

体的に管理することを目指して、そういった専門家の集まりで話し合われていて、今年とか来年まではいかないかもしれないんですけども、いずれそういった指針の改定とかで示されるのではないかと思います。

受診率向上については、令和6年度は大腸がんの方、年齢を限らせてもらっているんですけども、なかなか仕事とかで来られない方に対してキットを、今まででは予約をしてキットを送るんですけども、キットと問診票を事前にもうお送りして、受けてくださいというような再通知や、子宮がんについては、若年がん検診と一緒に若い方も受けられるようにしたりということで、一応受診率向上のために対策を取ってやっているところです。

○3番（楠山節雄君） 新型コロナ、俺なんかもう全然受けていないんだけれども、全体的に1,129人が受診をしたということで、その割合というのは、もしパーセンテージ的なものがなければいいんだけれども、感覚としてどうなんでしょう。みんなやっぱりコロナがちょっと収束をして、関心がやっぱりなくなってきて、受診率あんまりよくないねという状況なのかどうなのか、肌感覚みたいなものがもしあったら教えていただきたいのと、それと、あれですか、田村さん、職域だとか人間ドックの数値がここの中に入っていないので、こういう数字になっているよと。それは今、検討されて、今後入る可能性があるよということで理解をしていいのかな。

○健康づくり課健康増進係長（田村友加君） 一応入っていないのもありますし、それでもやっぱり受けられない方もたくさんいるので、引き続き受診率上がるようにしていきたいと思います。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） コロナウイルスワクチンの接種率の件ですけれども、1,129人というのが65歳以上の人口に対して21.5%という接種率となっております。高齢者のインフルエンザとコロナウイルスワクチンは同時期にやらせていただいているんですが、インフルエンザの接種率が47.5%ですので、やはりコロナが一時期よりちょっと収束しているというようなところと、あと、今まででは自己負担ゼロでやっていたのが、自己負担が発生したということで、少し接種率が落ちたのではないかというふうに分析しております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 続けて3問目というか、続けていいですか。

田村さん、あれかな、人間ドックで補助を受けるわけじゃないですか。その場合に、受診結果を必ず出すということで義務づけが多分されていると思うんだけれども、そういう、その中からがん検診を受けている方というのはいると思うんですけども、その数値という

のは、こここのパーセンテージの中には入っているんですか。

○健康づくり課健康増進係長（田村友加君） 人間ドックについては、特定健診のほうは数を除いているんですけども、がん検診は特に数には入っていないので、特定健診だけ報告しています。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございます。

○委員長（山田豪彦君） ほかにありませんか。

○7番（栗原京子君） 決算書の104ページになるんですけども、成人予防接種事業の予防接種健康被害救済措置給付金が、結構額が増加となっているんですけども、この内容を教えてください。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 健康被害の関係ですが、コロナワクチンを接種された方で、副反応が出まして、ちょっと心臓に問題があったという申請がありまして、その申請を受けて、町のほうで予防接種事故調査委員会というのを立ち上げまして、報告書を作り、厚生労働省のほうに報告をさせていただいたんですが、それが令和3年度の接種を報告しまして、令和5年に決定が下りました。遡って、令和3年度分からその治療にかかった費用に関して全て国のほうで負担をするということで、一旦、町のほうで歳出をさせていただいて、国から歳入が入るというような流れになっておりますので、決算のほうで予算を取らせていただいて、歳入歳出ともに同じ額でやらせていただいている内容となります。

東伊豆の中では、今のところ、その方1人ということになっております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 成果表の119ページと121ページで、これはいつも言っているから思うんだけれども、下のほうに自殺をされた方の数字が出てきているんですよね。東伊豆町は1割ぐらい増えているんだけれども、全国平均だと県と比べても、やっぱり高い数字だなと思うんですけども、賀茂地域全体がやっぱり高い状況になっているんだけれども、この辺の要因みたいなものというのがもし分かったら教えていただきたいなということと、121ページは子育て世代の包括支援センター事業で、ASOBOの記載がされているんだけれども、前年度のときには289名が利用したよみたいな数字をいただいたんだけれども、なかなかここを、数字を把握する、そこにずっとつきっきりじゃないでしようから、この辺の数字をつかむというのは難しいかなと素人考えで思っているんだけれども、この辺の数字というのは出てきているんですか。何か出てくるにはどういう、例えば、あそこを利用される方が利用者名簿みたいなものに書かれて数字を拾い上げているのかどうなのか、そこをちょっと教え

ていただきたい。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） まず、成果説明書の119ページの自殺された方の内容というか原因というような質問だと思うんですけれども、毎年、国のはうで原因を統計を取っていまして、その統計から分かるしかない、詳しくはちょっと分からないんですが、今、東伊豆町の自殺されている原因というのが、男性で働き盛りの人、経営的なところでというのと、プラス病気が原因というような報告が最近目立ってきています。実数としてはちょっと少ないのであれなんですが、高齢者の方の自殺のほうも増えているのが現状となっております。

次に、121ページの子育て世代包括支援センター事業の中のASOBOの利用者の件なんですが、楠山委員がおっしゃるとおり、利用される前には、何時から利用しますということで、お名前と年齢などをちょっと書いていただいて、帰るときにまたそこにというような管理をしていますので、人数の把握のほうはしております。6年度については、年間で延べ303組の利用がありました。

以上です。

○3番（楠山節雄君） ありがとうございました。

国の統計で、中堅だとか経営的な立場にいる方ということで、成果説明書だもんで、せっかくそういうから数つかまえてあつたら、この辺というか、ASOBOの利用者何名というふうな記載をしていただいたほうが、成果の部分で言ったら見えてくると思いますので、お願いしたいと思います。

○5番（笠井政明君） ごめんなさい。121のところでちょっと聞き逃したんですけれども、昨年、育児支援ロボットChiCaRoを入れてもらったと思うんですけども、ちょっとそこが実績のところでどうだったかということが書かれていないので、すみません。多分、行政ではなかなか少ない事例だと思うんですけども、そこに対して、半年間だけですけれども、どんなことがよかったですとかあつたら教えてほしいです。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 育児支援ロボットについて、すみません。同じく成果説明に利用の実績を載せていなかったので、今、報告をさせていただきますが、6年度は8月からの契約で、回数は10回で74人のお子さんに実際使っていただきました。ASOBOに来所した方や「あそびの会」や療育教室、あと、東伊豆の認定こども園や東伊豆幼稚園にも出向いて実際やっていただいたり、あと、町民文化祭のほうでも展示をさせていただいて、実際いろんな年代の方に見てもらったというような実績があります。

また来年度からは成果説明に載せるようにしていきたいと思います。

以上です。

○5番（笠井政明君） お願いします。

○6番（稲葉義仁君） 成果説明書の117ページ、健康増進事業のところで、各種教室は大体、人員的に厳しい中、前年度規模の感じで頑張っていただいていると思います。

1点ちょっと確認ですが、その他にあるサロン等出前健康教室のところで、下の成果というか、その他のところで、新たにマンションで出前健康教室を1か所実施することができたとございます。その部分と、ただ、出前健康教室の実施回数自体は、昨年度、令和5年が14回で少し減っているんですよね。その辺の具体的な状況とか、今年はどんなところで教室やったかというのが分かれば説明いただきたいです。

○健康づくり課健康増進係長（田村友加君） 実施した会場は、各地区のサロンとあじさい学級、あとはコートヴィラ熱川のマンションで実施しています。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 昨年はちょっと実施回数が減ってしまったというところは確かにありますが、ちょっとそこの減った原因が、ちょっとはっきりとした原因はないんですが、高齢者的一体的な事業も6年度から始まりまして、そちらのほうで栄養士や健康増進係の職員がちょっとそちらのほうにもいたというところもあるのかなとは思っていますが、サロン等出前健康教室のマンションのほうが1か所、年度末3月にちょっと1回やらせていただいて、そこから今、引き続き7年度の事業に向けて、今、モデル事業ということでもらせていただいているので、今年度については少し今までとは違った形での報告ができるかと思います。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） すみません。この辺、結構前々からいろいろ言っているんですけども、全体的に見て、やはりここはとても大事な、増進事業全体がここから10年ぐらい大事な事業だと思うので、恐らく、今も言われたとおり、人的な部分で広げられない部分というのがあると思うんですよ。人くれというものでもないんですが、そのあたりはただ大変重要なところなので、当局の中でもかけ合って、できるだけ人を厚くして、皆様というところを知っていただけたら、もっとよくなるかと。そんな感じです。

別でもう1件いいですか。

○委員長（山田豪彦君） 答えは。

○6番（稲葉義仁君） 何かあれば。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） ありがとうございます。

一般質問のほうでも山田直志委員さんから、町長のほうでは自助・共助・公助という形で答弁させていただいているんですが、なかなか公助の部分が今、人手不足だったり専門職不足だったり不十分なところがある中で、自助もそうなんですが、共助というところで、今後は運動サポーターのほうの要請をちょっと考えておりまして、来年度に要請をして、後半からその方を中心にというような計画を今進めているところですので、また予算のときには御理解いただければと思います。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） あと、すみません。1枚めくって、119ページの心の健康づくり推進事業で、傾聴ボランティアがあるんですけれども、ボランティアの数が7名から4名ということで、内訳でいうと、昨年が60代4名、70代3名、これが今年が……

違うよね。おととしがそれで、昨年が、令和6年が60代3の70代1という形で、ちょっとボランティア自体の数がそれほど多くないので、7から4でこの年代になってしまふと、後々の事業の継続がなかなかこれ厳しくなってきそうな香りもするんですけども、この辺の受け止めはいかがでしょうか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） こちらの傾聴ボランティアの事業につきましては、社会福祉協議会に委託をさせていただいているんですが、このボランティアの人数が減っているというところが共通の課題として、今、お互いに認識しておりますので、来年度にはボランティアの養成のほうをやってもらうように、委託契約の中でしておりますので、今まででは、どちらかというと、今ボランティアされている方の勉強というか、知識の維持というところで、フォローアップの研修が主だったのを、少し養成のほうにもというところで、今指示しているところですので、人数が増えていただければいいなというふうに考えております。

以上です。

○6番（稲葉義仁君） そうですね。なかなかボランティアで入るにはハードルが高いところじゃないかとも個人的に感じております。

ただ、やればやったで、それなりに充実したボランティアというか、それなりに実感が得られるようなところもあると思うので、ぜひ社協と一緒に。とにかく、ただ間口を広めないと、そういう意味でいうとこの手のものはなかなか増えていかないと思うので、ぜひよろしくお願ひいたします。

○2番（鈴木伸和君） 決算書のほうで、不用額についてお伺いします。

90ページの一番上段の318、介護保険費のところの委託料の101万6,880円の不用額、それから、104ページの予防費のところの、同じく12節の250万3,533円の不用額について、不用額にした理由と内訳を教えてください。

○委員長（山田豪彦君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時06分

再開 午前10時08分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ、再開します。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） それでは、まず104ページの予防費、12節の委託料の不用額についてですが、こちらの不用額は、高齢者の予防接種、インフルエンザ予防接種54万5,000円と新型コロナウィルスワクチンの151万2,000円の不用額なんですが、こちらが、接種期間が1月31日までで、請求書の送付を2月中旬までというふうにお願いしております、3月補正の時期にちょっと間に合わなかつたというところで、そのままちょっと残させていただいたのが実情です。

以上です。

○健康づくり課課長補佐兼国民保険係長（中村 忍君） 90ページの委託料の101万6,880円については、介護予防サービスの計画作成委託料と介護予防ケアマネジメント委託料についてなんですが、すみません。これちょっと、今、資料を手元に持ち合わせていないもので、後から報告させていただきます。

○2番（鈴木伸和君） 最初の104ページのほうについては、成果表の113、114がその事業の対象だと思うんですけども、実際で結構補正の額が大きかったので、そのときの読みと結構これがずれがあったのかなという意味合いで、ちょっと不用額について、時期が間に合わなかつたと分かったんですけども、その関係で質問させていただきました。

それから、決算書の102ページの411、保健衛生総務費ですけれども、A E Dの借上料として91万7,000円、昨年決算されていますけれども、この設置場所とメンテナンスはどなたが回っているのか、ちょっと教えてください。

○健康づくり課健康増進係長（田村友加君） 設置場所は、各公民館と小学校、中学校、あと、旧稻取幼稚園、あと、役場と保健センターと図書館です。

○2番（鈴木伸和君） 何か所。

○委員長（山田豪彦君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時11分

再開 午前10時12分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ、再開します。

○健康づくり課健康増進係長（田村友加君） 場所は13か所に設置して、管理はアルソックとカツマタさんにお願いしています。

（「カツマタさん」の声あり）

○健康づくり課健康増進係長（田村友加君） 製薬会社のカツマタ薬局。

○2番（鈴木伸和君） そうしますと、今、13か所設置されている予算がそちらで持っていて、そのメンテナンスとか薬局さんで見ていただいている中で、全てはオンロックの状態の施設の中ということで、通常、一般人が使われるところにはAEDは設置はされていないという解釈でいいでしょうか。

○健康づくり課健康増進係長（田村友加君） そうですね。そこが開いていないと使えないので、そういった課題がほかの市町でもあるようなんですか、その辺を考えていかなければいけないところかなと。ほかの市町でコンビニと契約しているところもあるみたいなので、考えていきたいと。

○2番（鈴木伸和君） 確か教育委員会か何かでAEDの期限が切れていて補正予算が上がったかなと記憶にあったんですけども、ここの大川の場合はそういうことがないようにメーカーが定期的に見ているという理解でよろしいでしょうか。

○健康づくり課健康増進係長（田村友加君） そうですね。定期的に、この前も、今年も期限が切れるものを交換したりとかということで管理していただいている。

○2番（鈴木伸和君） ありがとうございます。

6年度の実績として使用された回数は分かりますか。

○健康づくり課健康増進係長（田村友加君） 使用はまだしていません。

○10番（須佐衛君） 成果説明書の112ページですけれども、救急医療事業についてお伺いしたいと思います。

金額は300から変わっていないんですけども、内容的なことで、賀茂地域医療ネットワーク基盤整備運用事業負担金というところなんんですけども、昨年、その連携、二次救急と三次救急の連携という部分、うまくいっていないというか、課題があるというような話があったかと思うんですけども、この6年度において町内で利用された回数について、ちょっとお伺いしたいです。

○委員長（山田豪彦君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時18分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ、再開します。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） すみません。今、資料を持ち合わせていないので、また後ほど報告させていただきます。

○委員長（山田豪彦君） ほかにございませんか。

○6番（稻葉義仁君） 決算書102ページの保健衛生総務管理事業で、順天堂の直通バスの負担金がありますけれども、これたしか令和6年度で路線が変わっちゃったんですよね。路線の変更に当たって、こういうのは何かああだこうだとか、対応どうしようとか、そういう何か協議みたいのが、外部もしくは管理でされたりとかあったんでしょうか。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 順天堂バスの担当課長会議というところで話はあったようなんですが、最終的には東海バスさんのほうから路線を変えたいという申出があって、それを承知せざるを得なかったというような報告を受けております。

○6番（稻葉義仁君） ちょっと休憩してもらって。

○委員長（山田豪彦君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時20分

再開 午前10時20分

○委員長（山田豪彦君） ほかにございませんか。

○14番（山田直志君） 決算書の、これ何か担当課は健康づくりになっているんだけれども、78ページの介護人材育成支援事業というところで、実際この成果というはどういう状況なんですか。

○健康づくり課課長補佐兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） 昨年度は1名申請がありまして、2万4,000円の補助を出しています。ちょっとタイミングが、去年から始まって4月1日で始まっているものですから、その前に資格の研修とか受けている方については、ちょっと1日から始まっているもので対象外ということで、何名か相談とかはあったんですけども、昨年度は1名だったんですけども、今年度は何名かいる予定にはなっているんですけども、ただ、資格自体が毎年更新ではないもので、何年かに1回という形なもので、やっぱり多い年と少ない年というのは出てきてしまうかなというふうに思っています。

以上です。

○14番（山田直志君） せっかくつくって、決算なんかは少なかったけれども、今後増加することだけれども、いろんな意味で、介護施設への支援的な部分も含めて、人材確保しなきやいかんという視点から考えると、大事な制度だと思うんで、よく利用者の声も聞いて充実させてください。

○委員長（山田豪彦君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田豪彦君） ないようでしたら、以上で一般会計、健康づくり課所管分に対する質疑を終結します。

次に、質疑の対象を国民健康保険特別会計とします。

質疑ございませんか。

○3番（楠山節雄君） 成果表の123ページです。

収納事務ですけれども、地方税法18条、時効による不納欠損34件の161万7,151円ということで、不納欠損の全体の半分ぐらいを占めているんだけれども、いつも言っているんだけれども、こういう処理の仕方というのはあまり格好がいい内容ではないもんで、何か執行停止みたいなものというのは時効が来る前にかけられないんでしょうか。その辺はどうでしょう。

○健康づくり課課長補佐兼国民保険係長（中村 忍君） すみません。委員さん言われたように、執行停止をかけるようにはしているんですけども、納付すると言いつつ、なかなか納めない方がいたりしまして、ちょっとそういう件数が34件出てしまっているんですけども、できるだけ調査して執行停止をかけて欠損というふうな形でやっていきたいと思いますので、

よろしくお願ひします。

○3番（楠山節雄君） 今、極力かけるようにということですので、かけると、債権放棄ではなくてから、まだ一応執行停止をしているという状態だもんで、その後、やっぱり状況が回復をして納付ができるような形になれば、執行停止の解除みたいなものもできますので、この辺の時効消滅みたいなものというのは、5年間言い逃れをしていればこういう形でから終わっちゃうのみたいな、そういう感情を町民に持たれるということが、一番やっぱりよくないことだと思いますので、ぜひ極力執行停止をかけるような形でお願いをしたいと思います。

成果説明書の126ページと127ページをちょっとお伺いしたいと思いますけれども、人間ドックの数値がマイナス3名ということで、対前年比。この前は、自分が一般質問してから後期高齢者まで対象にしてよみたいな質問させていただいたんですけども、この辺のやっぱり減というのは、僅かですけれども、そういう後期高齢者、6年のときが対象になっていませんので、そうした影響によっての減少なのかということと、特定健診の関係ですけれども、積極的支援、これの数値がちょっとやっぱり悪くなっているなということですから、参事の動きを見ていると、もう多忙ですから、なかなかこういうところにきめ細かに入つていけないなという状況というのは見ているから分かるんだけれども、何でしょう、そういうやっぱり仕事が多忙で、マン的な余裕がなくてからこの辺が下がっているのか、それとも、何かほかの要因みたいなものがあるのかどうなのか、そこをちょっとお聞かせください。

○健康づくり課課長補佐兼国民保険係長（中村 忍君） 人間ドックの事業についてマイナス3人と言っていますけれども、やはり楠山議員さんが言われましたように、後期高齢者も対象になって助成が受けられないという方が出てきて、窓口にちょっと何名が来られたような状況があったものですから、そういう状況がうかがえるんじゃないかなと思います。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 特定保健指導の積極的支援の実施者数受診率が減っている要因についてですけれども、確かに6年度、保健師が数がもともと少ない上に、ちょっと1人休暇を取っていたりしまして、保健師の別の負担がかかって、きめ細かな指導がとうところの御指摘ですが、本来は、そこはそういった理由で住民の方に接するのを減らすということはよくないことだと思うんですが、実質そういったところもあるかとは感じております。

また、対象者の方の中には、例年、積極的支援、ちょっと改善がなかなかうまくいかなくて、毎年、積極的支援の対象ですよというふうに宣告されてしまって、またかというところで、去年受けたからもういいよと言って拒否される方も多かったというような報告は担当か

らは聞いております。

以上です。

○3番（楠山節雄君） そうすると、その下に拒否の方が多いというのは、そういう理由によつてということで、この辺もやっぱり減少の要因になっているということでよろしいですね。分かりました。

○健康づくり課参事（柴田美保子君） 楠山委員のおっしゃっているとおりです。

以上です。

○委員長（山田豪彦君） ほかにありませんか。

○2番（鈴木伸和君） すみません。今のところの関連になってきますけれども、決算書の20ページなんですが、委託の中で生活習慣病重症化予防におけるというのと、一番下段の重複頻回受診者対策の委託料があるんですが、これらの委託先と具体的な内容の説明をお願いします。

○委員長（山田豪彦君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時30分

再開 午前10時30分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ、再開します。

○健康づくり課課長補佐兼国民保険係長（中村 忍君） すみません。資料がちょっと見当たらないので、後で報告させていただきたいと思います。

○委員長（山田豪彦君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田豪彦君） ないようでしたら、以上で国民健康保険特別会計に対する質疑を終結します。

次に、質疑の対象を後期高齢者医療特別会計とします。

質疑ございませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田豪彦君） ないようでしたら、以上で後期高齢者医療特別会計に対する質疑を終結します。

次に、質疑の対象を介護保険特別会計とします。

質疑はございませんか。

○3番（楠山節雄君） 成果表の135、136になるんだけれども、内容というより、前回の5年度のときには包括的支援事業ということで一くくりにされていたものが分かれたような形になっているのかなというふうに思うんですけども、そうなのかどうなのかと、もしそうであれば、なぜこういうふうな分け方をしたのか、やっぱり成果説明書の説明の部分がやっぱり多岐にわたるもので、こういう分け方をされたのかと、その辺、理由があつたらちょっと教えてください。

○健康づくり課課長補佐兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） こちらについては、昨年、一つにまとめて報告させていただいていたんですが、ちょっと以前の成果説明書がもうちょっと細かく記載されていたんですけども、あまりにも違い過ぎて分かりにくいというちょっと指摘がありまして、自分のほうもちょっと前のものに近づけたものにできないかということで、こういうふうにちょっと分けさせていただきました。

以上です。

○3番（楠山節雄君） 了解です。

○2番（鈴木伸和君） すみません。成果説明書の135ページ、総合相談・権利擁護事業のところで、2,067件の相談案件があったということで、この中でも結構重複の部分が、同じ人が何度もということがあるのかもしれませんけれども、その辺のものは2,067件のうち何件あるか、もし分かればお願いします。

それから、この2,000件の相談があって、解決されたというふうに判断されているものが何件あるのか、分かりましたらお願いします。

○健康づくり課課長補佐兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） ちょっと、今、御質問いただいた重複している方が何名いるのかというのは、多分、相談内容が1人で違う内容のことを相談してきたり、同じ内容のことを何回かしてきたりという形があると思うんですけども、その細分化というのは、全部1人1人拾ってやっていけば分かるのかもしれないけれども、現時点ではなかなかちょっと出すのが難しい状況です。

それで、その相談に対して解決された内容がどれくらいあるかということなんですが、解決できる問題とできない問題もやはりこの相談の中で、包括のほうに相談は来ているんですけども、ちょっと包括の問題じゃない相談というのも多岐にわたって来ているものですから、どこをもって解決にするのかというのがちょっと判断の難しい部分で、ちょっとその辺

も現時点では分からぬ状況です。

以上です。

○2番（鈴木伸和君） ありがとうございます。

そうしますと、この成果のところで実人数が674人来られていて、その中に、今、課長補佐が言うように何件も持ってきたり、何度も相談を受けているということで、トータルすると2,067件という判断で、そのうちのそういう詳細なデータは取っていないくて、解決の方法も特に把握していないというふうな理解でよろしいでしょうか。

○健康づくり課課長補佐兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） 実人員につきましては674人ということになりますて、解決している、していないとか、全部記録は包括のほうで全て取っているものですから、それを追いかければ分からぬくはない状況ではあるんですけども、今、その辺を全部調べてということは、まとめてはいないと思いますので、内容については全部ありますけれども、解決している、していないとか、これはいいねとかというのは、1件1件全部拾っていかないと分からぬと思います。

以上です。

○委員長（山田豪彦君） ほかに。

○14番（山田直志君） 成果表の134ページ、135ページのところなんですかけれども、介護予防生活支援サービス等の問題で、3にある訪問型介護サービスの減少というのがあります、これらについての要因というものについてはどういうふうに見てますかというのが1つと、2つ目に、今もお話をありましたけれども、総合相談・権利擁護事業、いわゆる地域包括の部分だと思うんですけれども、この財源内訳がこういうふうになるというものの根拠というのはどういうふうになっていますか。

○健康づくり課課長補佐兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） まず、134ページの訪問型サービスの減少についてなんですが、そちらのサービス自体が、通所型にしてもちょっと減少しているんですけれども、6年度、かなり亡くなった方が多かったものですから、サービス273件ですけれども、1年間で、1人最大12件ということになるものですから、実質、こちらで言いますと4人減少ということで、具体的な要因というのは、ちょっと亡くなられた方が多くてというふうに考えてはいます。

135ページの総合相談・権利擁護事業の財源の内訳についてですが、こちらは地域支援事業の対象ということで、国と県の補助がありますので、そちらの内訳ということになります。

以上です。

○14番（山田直志君） そうすると、130ページのところにも関連するんだけれども、訪問サービス、ここのはうは増加をしているというのがあるよね、130ページの部分。去年、結構、訪問サービス事業等々の撤退をした事業者がいるわけで、そういう影響というのが数字に出ているのではないかというふうに数字を見ていたんだけれども、特定、これがというのは、ちょっと私自身は見つけられなかつたんだけれども、単なる減少だけで、介護の人が亡くなつたから訪問サービスが減つてということだけの単純なことなのかどうかというのがちょっと分からんんで。

2つ目に、135ページの権利擁護事業のところについては、負担割合というのがあるんですか、補助金。それとも、補助は一括して幾らという補助なんですか。いわゆる地域包括を議会からも再三言つているんだけれども、充実させようということで考えたときに、やっぱり負担というのが、町単の負担がどの程度あるのか、保険料や何かでどう賄わなきゃならぬいかという問題になってくるんで、そうしたときに、この今の地域包括に対する補助金というのは、現実、国・県はこれだけの補助があつて、もし増やすとすると、その部分は補助金も増えるのか、それとも介護保険財源のはうで補填しなくちゃいけないのか、現状は何か決まりきつた数と決まりきつた補助金しかないので、この辺についての見方はどう見たらいいですか。

○健康づくり課課長補佐兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） まず、130ページの介護の訪問サービスのはうが増になつてゐるけれども、134ページのはうの訪問型サービスは減になつてゐることなんですが、利用してゐる方、支援の方というのは、認定審査会で介護給付になつてゐるケースというのも多くなつてゐるというのもあるんですけれども、ちゃんとした理由というのが現時点では分かりません。

あと、総合相談・権利擁護事業の補助についてなんですが、すみません。先ほど説明が足りなかつたんですが、一番右に一般財源というふうにあるのが町の負担分になるんですが、地域支援事業が補助の上限というのが決まつてゐるんですけれども、まだうちはそこまでいってはいけない状況なんですけれども、上限を超えますと、もう一般財源でやつていく形を取らなければならぬんですが、そこまでいかなければ、上限までいかなければ補助として、補助率が、すみません。ちょっと今、補助率あれですけれども、上限いかなければ割合で給付はされます。

○14番（山田直志君） 確かに介護保険のはうは、健康づくり課のはうは申請されたものをお支払いするという形で、そこまで分からぬのもそうかも知れないなと思ったのと、ただ、

今、地域包括の問題で言うと、基準があつて、例えば今、目いっぱい使っていないよという部分でいうと、今も正規職員3人に会計年度職員も使っての体制になつたりしているわけじゃないですか。そうすると、国の補助の目いっぱいまで使えば、例えばそれは正規の職員をもう1人、2人増やすとか、そういうことが可能な状況であるのかどうなのかというようなところも補助金との関係では出てくるんだけれども、だから、例えば人口約1万人のこの町で国の基準から見てもう少し増やせるというような、増やしても補助金はある程度受けられるというような状況なのに、現状は今の状況、それは人材が集まる、集まらないもあるんだけれども、そういう状況なんですか。どうなんですか。

○健康づくり課課長補佐兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） 今、お話をありました人材の関係ですけれども、募集をしても集まらない、見つからないというのが現状ですけれども、もし見つかって増やせるんであれば、こちらとしても増やして働いてもらいたいというのあります。

補助につきましては、まだ、確か、今ちょっと資料を持ち合わせていないんですけども、まだ余裕はあったと思いますんで、働いていただける方がいればぜひお願いしたいところです。

○14番（山田直志君） 分かりました。どうもありがとうございます。

○6番（稲葉義仁君） すみません。権利擁護のところ、135ページなんですかけれども、ちょっとおととしまでの状況とか問合せの相談内容の種別を比較してみると、高齢者の生活支援についてというところと地域の見守り、インフォーマルサービスについてというところが増えているんですよね。特にこの地域の見守り分は件数は少ないんですけども、倍増以上になっているんですけども、それぞれ相談内容で何かこういうのが目立ってきているというのがもし分かるようでしたら教えてください。

○健康づくり課課長補佐兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） 今、件数は分かるんですけども、ちょっと内容については確認しないとちょっとお答え、今できないものですから、後ほど。

○6番（稲葉義仁君） いいです。

○健康づくり課課長補佐兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） いいですか。

○6番（稲葉義仁君） 生活支援は何となく想像がつくんですけども、地域の見守りとかインフォーマルサービスについてと言わると何かイメージが湧きにくいんですけども、どんな傾向の質問をこの範疇に入れるんですか。

○健康づくり課課長補佐兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） すみません。ちょっと自分のほうもその辺のこと把握していないものですから、後ほど報告をさせていただきたいと思います。

○6番（稻葉義仁君） 個別の内容はいいんで、ちょっとその辺少しというところと、この辺が多分今後のいろんな町民の皆様の困っている種の一つというか、今後のいろんなことをする上での大本になっている部分としていろいろ拾っていけるものが出でくると思うので、そのあたりはざっくりでもいいから把握いただいて、教えていただけるとありがたいです。

○健康づくり課課長補佐兼地域包括支援センター係長（雲野信弘君） それでは、後ほど報告をさせていただきます。

○委員長（山田豪彦君） ほかにありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田豪彦君） ほかにないようでしたら、以上で介護保険特別会計に対する質疑を終結します。

暫時休憩します。

休憩 午前10時49分

再開 午前10時55分

○委員長（山田豪彦君） それでは、休憩を閉じ、再開します。

これをもって、議案第57号から議案第64号に対する質疑を終結します。

これより、議案第57号 令和6年度東伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田豪彦君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより、議案第57号 令和6年度東伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（山田豪彦君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対して、委員会のまとめとして、要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として、委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望、意見はありませんか。

暫時休憩します。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時00分

○委員長（山田豪彦君） 休憩を閉じ、再開します。

御意見ありますか。

○2番（鈴木伸和君） 全般的に見てアドバイザーを頼むところの理由の明確化とその方を選んだ理由、それから、それを頼んだことによってどれだけの成果が得られたのかというのをもう少し決算のほうでは明確にしていただきたいなという点と、2点目とすると、全般的な契約の仕方、地方自治体としての契約の仕方がちょっとあまりにもずさんさが散見できるのかなということで、その辺の反省を含めた形で、当局側にはもう少し文書事務の処理を求めていきたいというふうに僕は思います。

○委員長（山田豪彦君） ほかにはありませんか。

○14番（山田直志君） 昨日ちょっと委員長とも打合せの中で、今出たアドバイザーの問題であったりとか、ノッカルの問題、堆肥化の問題等々出ていますので、また質疑の内容を精査していく中で、今後の役場の仕事に改善につなげなきやいけないような問題については、正副委員長でまとめの委員会でまた皆さんに御提案、報告させていただきますので、その辺も含めて対応を御理解いただきたいと思います。

○委員長（山田豪彦君） ただいまの意見を報告書に……

○6番（稻葉義仁君） これ去年もちょっと言って、また毛色が違うのであれなんですかとも、成果説明書がやはり分かりにく過ぎるので、ここに何を表記するかというのをきちんと

整理していただきたい。やっぱり載っている事業、載っていない事業があるとか、ある意味、金額は決算書で把握できるので、金額で現れない成果というのをきちんと掲載していただきたいなど。

昨年度、これ導入されたときには、1事業1ページでまとめることを目的にこうしましたと言っているんですけれども、実際、1事業1ページに収まれないものが出てきているので、このままいくと、この分かりにくい形でずるずるページが延びていくというようなこともあるかと思うので、何でこういう形にしたのかというところも踏まえながら、掲載内容というのは十分に序内で御検討いただきたいと思います。

○2番（鈴木伸和君） 楠山委員からもあったんですけども、工事の発注の各課の一覧表の中に随意契約があるんですけども、もしできれば、随意契約の表示の仕方で不落隨契と書けばそのまま質問も何もないんだけれども、そうではない匿名のやつはやっぱり特命隨契とかと表示してもらったほうが、我々も何で選んだのかというところのあれも見られるので、そういう表示ができればしていただきたいと、意見に加えてもらいたいです。

○委員長（山田豪彦君） ほかありますか。

（発言する人なし）

○委員長（山田豪彦君） ただいまの意見を報告書に意見として付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田豪彦君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告書に意見を付することに決しました。

意見につきましては、委員長、副委員長で取りまとめをしたいと思いますが、よろしいですか。

（「はい」の声あり）

○委員長（山田豪彦君） 以上で、東伊豆町一般会計歳入歳出決算認定についてを終了します。次に、議案第58号 令和6年度東伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田豪彦君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより、議案第58号 令和6年度東伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立を願います。

(賛成者起立)

○委員長（山田豪彦君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付されました議案に対し、委員会のまとめとして、要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として、委員長報告書に付したいと思います。要望事項や希望、意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（山田豪彦君） 希望、意見がないということで、以上で、国民健康保険特別会計を終了いたします。

次に、議案第59号 令和6年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（山田豪彦君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより、議案第59号 令和6年度東伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（山田豪彦君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして、要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として、委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望、意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（山田豪彦君） 希望、意見なしと認めます。

以上で、後期高齢者医療特別会計を終了します。

次に、議案第60号 令和6年度東伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田豪彦君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより、議案第60号 令和6年度東伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（山田豪彦君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして、要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として、委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望、意見はありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田豪彦君） なしと認めます。

以上で、介護保険特別会計を終了いたします。

次に、議案第61号 令和6年度東伊豆町稲取財産区特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○委員長（山田豪彦君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより、議案第61号 令和6年度東伊豆町稲取財産区特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（山田豪彦君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして、要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として、委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望、意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（山田豪彦君） なしと認めます。

以上で、稲取財産区特別会計を終了します。

次に、議案第62号 令和6年度東伊豆町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（山田豪彦君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより、議案第62号 令和6年度東伊豆町風力発電事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（山田豪彦君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして、要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として、委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望、意見はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（山田豪彦君） なしと認めます。

以上で、風力発電事業特別会計を終了します。

次に、議案第63号 令和6年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆

町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（山田豪彦君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより議案第63号 令和6年度下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長（山田豪彦君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして、要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として、委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望、意見はありませんか。

○6番（稻葉義仁君） アドバイザーの後任というのが、なかなか候補が決まっていない状況というのは伺っておりますので、引き続き安定した事業運営のためにも、新しいアドバイザーの候補者というのをどこからかというのをおかしいですね、見つけられるよう努力いただきたいと思います。

○委員長（山田豪彦君） ただいまの意見を報告書に意見として付することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長（山田豪彦君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告書に意見として付することに決しました。

以上で、下田市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町幼児教育アドバイザー共同設置事業特別会計を終了します。

次に、議案第64号 令和6年度東伊豆町水道事業会計歳入歳出決算認定についての討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

○委員長（山田豪彦君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結します。

これより、議案第64号 令和6年度東伊豆町水道事業会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（山田豪彦君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり認定することに決しました。

当委員会に付託されました議案に対し、委員会のまとめとして、要望事項や希望、意見がありましたら、委員会の総意として、委員長報告書に意見を付したいと思います。要望事項や希望、意見はありませんか。

○14番（山田直志君） 財務状況が大変あんまり芳しくないという中で、今後やっぱり水道ビジョンに基づいて、浄水場ややっぱり水道管の耐震化など整備をしなきやならないというのが、今そういう状況になるので、これから当然、水道料金審議会等の動きも出てくると思うんですけども、やっぱり我々とすると、今の状況であったり、老朽化の問題であったり、町民の皆さんにもしっかりと御説明等いただいて、その中でやっぱり今後の値上げ等が行われるように、そういう取組を担当課には求めていきたいと思います。そういう意見をつけたらどうかと思います。

○委員長（山田豪彦君） ただいまの意見を報告書に意見として付することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○委員長（山田豪彦君） 異議なしと認めます。よって、委員長報告書に意見として付することに決しました。

以上で、水道事業会計を終了します。

以上で、本委員会に付託された案件の審議は全て終了しました。

本日はこれにて延会します。

なお、委員長報告書につきましては、9月26日金曜日9時半より検討したいと思いますので、御出席をお願いいたします。

御苦労さまでした。

延会 午前 11 時 15 分